

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7598637号
(P7598637)

(45)発行日 令和6年12月12日(2024.12.12)

(24)登録日 令和6年12月4日(2024.12.4)

(51)国際特許分類 F I
E 0 4 F 19/04 (2006.01) E 0 4 F 19/04 1 0 1 D

請求項の数 10 (全19頁)

(21)出願番号	特願2021-78857(P2021-78857)	(73)特許権者	592048176 ケージーパルテック株式会社 大阪府八尾市北木の本1丁目5番地
(22)出願日	令和3年5月6日(2021.5.6)	(74)代理人	100119389 弁理士 門脇 俊雄
(65)公開番号	特開2022-172725(P2022-172725 A)	(72)発明者	後藤 正 大阪府八尾市南小阪合町3丁目6番17号
(43)公開日	令和4年11月17日(2022.11.17)	審査官	齋藤 智也
審査請求日	令和5年12月14日(2023.12.14)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 幅木継ぎ目カバーおよび幅木構造体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

長さ方向に連結される一対の幅木の継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーであって、
一対の前記幅木がそれぞれ有する幅木表面に沿って位置し、前記継ぎ目を覆う本体部と、
前記本体部が有する本体表面の裏の本体裏面から前記継ぎ目に突き出た一対の腕木状突出部と、

一対の前記腕木状突出部がそれぞれの先端に有する一対の鉤状爪部と、を備えてあり、
前記鉤状爪部は、前記幅木表面の反対側の幅木裏面の側に前記幅木が備える噛み合い部に噛み合い、

一対の前記腕木状突出部は、前記幅木の高さ方向の中央に対して、上方に位置する上腕木状突出部と、
下方に位置する下腕木状突出部とであり、前記上腕木状突出部および前記下腕木状突出部は、
それぞれ分離して対称的に位置し、

前記噛み合い部は、前記継ぎ目の前記高さ方向に位置する縦棒と、前記幅木裏面の側で前記縦棒に続き、
前記幅木裏面が前記長さ方向に有する裏面溝に嵌め込まれる横棒と、前記縦棒の上端に位置する上段差部と、
前記縦棒の下端に位置する下段差部と、を備え、
前記上腕木状突出部の前記鉤状爪部は、前記上段差部と噛み合い、前記下腕木状突出部の前記鉤状爪部は、
前記下段差部と噛み合うこと

を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項2】

請求項1に記載の幅木継ぎ目カバーであって、

10

20

一对の前記鉤状爪部は、前記上腕木状突出部では下方に向いて突出し、前記下腕木状突出部では上方に向いて突出していること
を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の幅木継ぎ目カバーであって、

前記縦棒の前記高さ方向における断面は、前記継ぎ目に沿う矩形状であり、前記横棒の前記長さ方向における断面は、前記裏面溝に沿う矩形状であること
を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 4】

長さ方向に連結される一对の幅木の継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーであって、

一对の前記幅木がそれぞれ有する幅木表面に沿って位置し、前記継ぎ目を覆う本体部と、前記本体部が有する本体表面の裏の本体裏面から前記継ぎ目に突き出た一对の腕木状突出部と、

一对の前記腕木状突出部がそれぞれの先端に有する一对の鉤状爪部と、を備えてあり、前記鉤状爪部は、前記幅木表面の反対側の幅木裏面の側に前記幅木が備える噛み合い部に噛み合い、

一对の前記腕木状突出部は、前記幅木表面の側から前記幅木裏面の側を見たとき、右側に位置する右腕木状突出部と、左側に位置する左腕木状突出部とであり、それぞれ前記長さ方向において平行に分離して向き合うように対称的に位置し、

一对の前記鉤状爪部は、前記右腕木状突出部が有する右鉤状爪部と、前記左腕木状突出部が有する左鉤状爪部とであり、

前記噛み合い部は、前記幅木裏面で前記長さ方向に位置して前記継ぎ目に露出する一对の裏面溝の先端底部で構成され、

前記右鉤状爪部および前記左鉤状爪部は、一对の前記噛み合い部のそれぞれと噛み合い、

前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部において、前記幅木の高さ方向における腕上端から腕下端までの高さは、前記本体部の側が前記鉤状爪部の側に比べて大きいことを特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の幅木継ぎ目カバーであって、

前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部において、前記長さ方向における厚さは、前記本体部の側が前記鉤状爪部の側に比べて大きいことを特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 6】

請求項 4 または請求項 5 に記載の幅木継ぎ目カバーであって、

前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部は、前記腕上端の側および前記腕下端の側の少なくとも一方が互いに連結された連結部を有すること
を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 7】

請求項 4 から請求項 6 までのいずれか 1 つに記載の幅木継ぎ目カバーであって、

一对の前記腕木状突出部が前記幅木の高さ方向に対して上方および下方のいずれか一方側に位置するとき、前記本体部は、前記一方側に対する他方側に位置して一对の前記幅木のそれぞれに接着する接着部を備えること
を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 8】

請求項 4 から請求項 7 までのいずれか 1 つに記載の幅木継ぎ目カバーであって、

前記腕木状突出部は、前記本体部から前記鉤状爪部にかけて板状平面を有すること
を特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 9】

請求項 4 から請求項 8 までのいずれか 1 つに記載の幅木継ぎ目カバーであって、

一对の前記鉤状爪部は、それぞれが向き合う前記噛み合い部それぞれの方に突出し、前

10

20

30

40

50

記長さ方向において互いに反対側を向くことを特徴とする幅木継ぎ目カバー。

【請求項 10】

長さ方向に向かい合わされて継ぎ目を有する一对の幅木と、前記継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーと、を備える幅木構造体であって、

前記幅木継ぎ目カバーは、請求項 1 から請求項 9 までのいずれか 1 つに記載の幅木継ぎ目カバーであること

を特徴とする幅木構造体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、長さ方向に連結される一对の幅木の継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバー、およびこのような幅木継ぎ目カバーを適用した幅木構造体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、幅木継ぎ目カバーとして、一对の幅木が互いに交差するコーナーに対する幅木継ぎ目カバーが提案されている（例えば、特許文献 1、特許文献 2 参照）。特許文献 1（幅木コーナーカバー）、特許文献 2（幅木コーナーカバー）のいずれも、本件出願人が出願したものである。

これらの先行特許文献における技術は、一对の幅木が交差することで生じたコーナーでの幅木の継ぎ目を覆うことができる。したがって、幅木が形成するコーナーに対する化粧材としての美観と強度を確保している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2019 - 15146 号公報

【文献】特開 2019 - 19459 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、従来の技術は、直線状に位置する一对の幅木の間が生じる継ぎ目を覆うことは考慮されていないという想定外の課題があった。

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、幅木表面、幅木表面の反対側に位置する幅木裏面、および相互に向き合う一对の幅木端面をそれぞれ有する一对の幅木の継ぎ目を覆う汎用性のある幅木継ぎ目カバーを提供することを目的とする。

また、本発明は、本発明に係る汎用性のある幅木継ぎ目カバーを備えるので、構造の異なる多様な幅木構造体を確保しやすく、美観と強度を維持しやすい種々の幅木構造体を提供することを他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明に係る幅木継ぎ目カバーは、長さ方向に連結される一对の幅木の継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーであって、一对の前記幅木がそれぞれ有する幅木表面に沿って位置し、前記継ぎ目を覆う本体部と、前記本体部が有する本体表面の裏の本体裏面から前記継ぎ目に突き出た一对の腕木状突出部と、一对の前記腕木状突出部がそれぞれの先端に有する一对の鉤状爪部と、を備えてあり、前記鉤状爪部は、前記幅木表面の反対側の幅木裏面の側に前記幅木が備える噛み合い部に噛み合い、一对の前記腕木状突出部は、前記幅木の高さ方向の中央に対して、上方に位置する上腕木状突出部と、下方に位置する下腕木状突出部とであり、前記上腕木状突出部および前記下腕木状突出部は、それぞれ分離して対称的に位置し、前記噛み合い部は、前記継ぎ目の前記高さ方向に位置する縦棒と、前記幅木裏面の側で前記縦棒に続き、前記幅木裏面が前記長さ方向に有する裏面溝に嵌め込まれる横棒と

10

20

30

40

50

前記縦棒の上端に位置する上段差部と、前記縦棒の下端に位置する下段差部と、を備え、前記上腕木状突出部の前記鉤状爪部は、前記上段差部と噛み合い、前記下腕木状突出部の前記鉤状爪部は、前記下段差部と噛み合うことを特徴とする。

したがって、本発明に係る幅木継ぎ目カバーは、幅木の継ぎ目に対し、精度および強度を確保して覆うので汎用性を有し、幅木構造体の美観を確保しやすい。

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、一对の前記鉤状爪部は、前記上腕木状突出部では下方に向けて突出し、前記下腕木状突出部では上方に向けて突出していることを特徴とする。

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、前記縦棒の前記高さ方向における断面は、前記継ぎ目に沿う矩形形状であり、前記横棒の前記長さ方向における断面は、前記裏面溝に沿う矩形形状であることを特徴とする。

10

【0006】

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、長さ方向に連結される一对の幅木の継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーであって、一对の前記幅木がそれぞれ有する幅木表面に沿って位置し、前記継ぎ目を覆う本体部と、前記本体部が有する本体表面の裏の本体裏面から前記継ぎ目に突き出た一对の腕木状突出部と、一对の前記腕木状突出部がそれぞれの先端に有する一对の鉤状爪部と、を備えてあり、前記鉤状爪部は、前記幅木表面の反対側の幅木裏面の側に前記幅木が備える噛み合い部に噛み合い、一对の前記腕木状突出部は、前記幅木表面の側から前記幅木裏面の側を見たとき、右側に位置する右腕木状突出部と、左側に位置する左腕木状突出部とであり、それぞれ前記長さ方向において平行に分離して向き合うように対称的に位置し、一对の前記鉤状爪部は、前記右腕木状突出部が有する右鉤状爪部と、前記左腕木状突出部が有する左鉤状爪部とであり、前記噛み合い部は、前記幅木裏面で前記長さ方向に位置して前記継ぎ目に露出する一对の裏面溝の先端底部で構成され、前記右鉤状爪部および前記左鉤状爪部は、一对の前記噛み合い部のそれぞれと噛み合い、前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部において、前記幅木の長さ方向における腕上端から腕下端までの高さは、前記本体部の側が前記鉤状爪部の側に比べて大きいことを特徴とする。

20

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部において、前記長さ方向における厚さは、前記本体部の側が前記鉤状爪部の側に比べて大きいことを特徴とする。

30

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、前記右腕木状突出部および前記左腕木状突出部は、前記腕上端の側および前記腕下端の側の少なくとも一方が互いに連結された連結部を有することを特徴とする。

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、一对の前記腕木状突出部が前記幅木の長さ方向に対して上方および下方のいずれか一方側に位置するとき、前記本体部は、前記一方側に対する他方側に位置して一对の前記幅木のそれぞれに接着する接着部を備えることを特徴とする。

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、前記腕木状突出部は、前記本体部から前記鉤状爪部にかけて板状平面を有することを特徴とする。

また、本発明の一実施の形態に係る幅木継ぎ目カバーでは、一对の前記鉤状爪部は、それぞれが向き合う前記噛み合い部それぞれの方に突出し、前記長さ方向において互いに反対側を向くことを特徴とする。

40

【0007】

また、本発明に係る幅木構造体は、長さ方向に向かい合わされて継ぎ目を有する一对の幅木と、前記継ぎ目を覆う幅木継ぎ目カバーと、を備える幅木構造体であって、前記幅木継ぎ目カバーは、実施の形態のいずれか1つに記載の幅木継ぎ目カバーであることを特徴とする。

したがって、本発明の一実施の形態に係る幅木構造体は、高い精度と強度を確保しやすい幅木継ぎ目カバーを備えるので、装飾性と信頼性を確保しやすい。

【発明の効果】

50

【 0 0 0 8 】

本発明に係る幅木継ぎ目カバーは、幅木の継ぎ目に対し、精度および強度を確保して覆うので汎用性を有し、幅木構造体の美観を確保しやすいという効果を奏する。

また、本発明に係る幅木構造体は、高い精度と強度を確保しやすい幅木継ぎ目カバーを備えるので、装飾性と信頼性を確保しやすいという効果を奏する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 9 】

【 図 1 A 】本発明の実施の形態 1 に係る幅木継ぎ目カバーと幅木との位置関係を分解して模式的に斜め上方から見た状態を示す模式分解斜視図である。

【 図 1 B 】図 1 A に示した幅木継ぎ目カバーと幅木に対して噛み合い部を位置決めする状態を斜め上方から見て模式的に示す模式分解斜視図である。

【 図 2 】図 1 A および図 1 B に示した幅木継ぎ目カバーが、幅木の継ぎ目を覆って幅木構造体を構成した側面状態を透視して模式的に示す透視模式側面図である。

【 図 3 】図 2 に示した幅木継ぎ目カバーの腕木状突出部の鉤状爪部が噛み合い部（縦棒における上段差部および下段差部）と噛み合っている側面状態を拡大して模式的に示す模式拡大部分側面図である。

【 図 4 】本発明の実施の形態 2 に係る幅木継ぎ目カバーが有する腕木状突出部について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

【 図 5 】図 4 に示した腕木状突出部と幅木構造体について、幅木の継ぎ目に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

【 図 6 】図 4 に示した腕木状突出部と幅木構造体について、側面（幅木の長さ方向）から見た状態を示す側面図である。

【 図 7 】図 4 に示した腕木状突出部を有する幅木継ぎ目カバーが幅木の継ぎ目を覆って幅木構造体を構成した側面状態を透視して模式的に示す透視模式側面図である。

【 図 8 】図 7 に示した幅木構造体において、幅木継ぎ目カバーが幅木の継ぎ目を覆った表面状態を示す正面図である。

【 図 9 】図 8 における矢符号 S F 9 - S F 9 での断面状態を拡大して示す拡大部分断面図である。

【 図 1 0 A 】本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー（変形例 1）が有する腕木状突出部について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

【 図 1 0 B 】図 1 0 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

【 図 1 0 C 】図 1 0 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

【 図 1 1 A 】本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー（変形例 2）が有する腕木状突出部について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

【 図 1 1 B 】図 1 1 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

【 図 1 1 C 】図 1 1 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

【 図 1 2 A 】本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー（変形例 3）が有する腕木状突出部について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

【 図 1 2 B 】図 1 2 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

【 図 1 2 C 】図 1 2 A に示した腕木状突出部について、幅木の継ぎ目を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 0 】

以下、図面（図 1 A ないし図 1 2 C）を参照して本発明の実施の形態について説明する。幅木継ぎ目カバー 1 は、実施の形態 1 では幅木継ぎ目カバー 1 f として示され、実施の

10

20

30

40

50

形態 2、実施の形態 3 では幅木継ぎ目カバー 1 s として示される。幅木継ぎ目カバー 1 f および幅木継ぎ目カバー 1 s の両者の区別が不要のときは、幅木継ぎ目カバー 1 として示されることがある。

【 0 0 1 1 】

[実施の形態 1] (図 1 A ~ 図 3)

図 1 A ないし図 3 を参照して、本発明の実施の形態 1 に係る幅木継ぎ目カバー 1 f (幅木継ぎ目カバー 1) および幅木構造体 5 について説明する。

図 1 A は、本発明の実施の形態 1 に係る幅木継ぎ目カバー 1 f と幅木 5 0 との位置関係を分解して模式的に斜め上方から見た状態を示す模式分解斜視図である。

図 1 B は、図 1 A に示した幅木継ぎ目カバー 1 f と幅木 5 0 に対して噛み合い部 4 0 を位置決めする状態を斜め上方から見て模式的に示す模式分解斜視図である。

図 2 は、図 1 A および図 1 B に示した幅木継ぎ目カバー 1 f が、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆って幅木構造体 5 を構成した側面状態を透視して模式的に示す透視模式側面図である。

図 3 は、図 2 に示した幅木継ぎ目カバー 1 f の腕木状突出部 1 5 の鉤状爪部 1 8 が噛み合い部 4 0 (縦棒 4 2 における上段差部 4 5 および下段差部 4 7) と噛み合っている側面状態を拡大して模式的に示す模式拡大部分側面図である。

【 0 0 1 2 】

長さ方向 D L に連結される一对の幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆う幅木継ぎ目カバー 1 f は、一对の幅木 5 0 がそれぞれ有する幅木表面 5 1 に沿って位置し、継ぎ目 5 9 を覆う本体部 1 0 と、本体部 1 0 が有する本体表面 1 2 の裏の本体裏面 1 4 から継ぎ目 5 9 に突き出た一对の腕木状突出部 1 5 (上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d を含む) と、一对の腕木状突出部 1 5 がそれぞれの先端に有する一对の鉤状爪部 1 8 (鉤状爪部 1 8 t および鉤状爪部 1 8 d を含む) と、を備えてあり、幅木表面 5 1 の反対側の幅木裏面 5 5 の側に幅木 5 0 が備える噛み合い部 4 0 に噛み合う。

幅木継ぎ目カバー 1 f の本体部 1 0 は、一对の腕木状突出部 1 5 を介して本体部 1 0 に固定された一对の鉤状爪部 1 8 が幅木裏面 5 5 の側に幅木 5 0 が備える噛み合い部 4 0 と噛み合うので、噛み合い部 4 0、鉤状爪部 1 8、および腕木状突出部 1 5 を介して幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 および幅木表面 5 1 に対して位置決めされ固定される。このため、幅木継ぎ目カバー 1 f は、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に対して精度および強度を確保し、幅木構造体 5 の美観を確保しやすい。

なお、幅木 5 0 は、壁 8 0 と床 9 0 の境界を隠すように位置し、幅木継ぎ目カバー 1 f は、一对の幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を隠すように位置する。本体部 1 0 は、幅木 5 0 の長さ方向 D L において、延長して位置する表面溝 5 3 に沿う沿面溝 1 3 を有する。

【 0 0 1 3 】

幅木継ぎ目カバー 1 f において、一对の腕木状突出部 1 5 は、幅木 5 0 の高さ方向 D H の中央に対して、上方に位置する上腕木状突出部 1 5 t と、下方に位置する下腕木状突出部 1 5 d とであり、上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d は、それぞれ分離して対称的に位置する。

また、噛み合い部 4 0 は、継ぎ目 5 9 の高さ方向 D H に位置する縦棒 4 2 と、幅木裏面 5 5 の側で縦棒 4 2 に続き、幅木裏面 5 5 が長さ方向 D L に有する裏面溝 5 7 に嵌め込まれる横棒 4 9 と、縦棒 4 2 の上端 4 4 に位置する上段差部 4 5 と、縦棒 4 2 の下端 4 6 に位置する下段差部 4 7 と、を備える。

上腕木状突出部 1 5 t の鉤状爪部 1 8 t は、上段差部 4 5 と噛み合い、下腕木状突出部 1 5 d の鉤状爪部 1 8 d は、下段差部 4 7 と噛み合う。

噛み合い部 4 0 としての縦棒 4 2 の上段差部 4 5 および下段差部 4 7 は、幅木 5 0 の裏面溝 5 7 を位置決め基準とした横棒 4 9 および縦棒 4 2 を介して上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d にそれぞれ向き合い、上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d がそれぞれ有する鉤状爪部 1 8 t、鉤状爪部 1 8 d にそれぞれ噛み合う。

つまり、上段差部 4 5 は上腕木状突出部 1 5 t の鉤状爪部 1 8 t を位置決めして固定し、下段差部 4 7 は下腕木状突出部 1 5 d の鉤状爪部 1 8 d を位置決めして固定するので、

幅木継ぎ目カバー 1 f は、幅木 5 0 が備える噛み合い部 4 0 および上下の腕木状突出部 1 5 (上腕木状突出部 1 5 t、下腕木状突出部 1 5 d) を介して継ぎ目 5 9 の両側に位置する幅木裏面 5 5 (裏面溝 5 7) に対して相互に位置決めされ固定されやすい。

すなわち、幅木継ぎ目カバー 1 f は、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に対して精度および強度を確保して幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆いやすくなる。

【 0 0 1 4 】

縦棒 4 2 は、一对の幅木 5 0 の間に生じる隙間である継ぎ目 5 9 に挿入される。継ぎ目 5 9 は、向き合う幅木 5 0 同士の間の高さ方向 D H に位置する四角柱状の空間を形成するので、縦棒 4 2 は幅木 5 0 の向き合う面に平行な少なくとも 2 平面を有することが好ましい。これにより、縦棒 4 2 は、整合性良く継ぎ目 5 9 に挿入される。

横棒 4 9 は、裏面溝 5 7 に嵌め込まれ、実質的に幅木 5 0 の一部を構成する。なお、幅木裏面 5 5 の長さ方向 D L に位置する溝である裏面溝 5 7 を例示するが、裏面溝 5 7 と同様に位置して、継ぎ目 5 9 に露出する切欠きでも同様の作用効果が得られる。また、縦棒 4 2 および横棒 4 9 は、予め一体に形成されることが好ましい。

上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d は、噛み合わせに効果的に作用する弾性を有することが好ましい。この構成により、上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d は、鉤状爪部 1 8 t および鉤状爪部 1 8 d と噛み合い部 4 0 とが相互に位置決めして噛み合うときに位置決めが容易になりやすく、噛み合いやすくなる。

【 0 0 1 5 】

縦棒 4 2 の上端 4 4 および下端 4 6 にそれぞれ位置する上段差部 4 5 および下段差部 4 7 は、幅木表面 5 1 の側が幅木裏面 5 5 (裏面溝 5 7) の側に比べて突き出て段差を形成しているため、それぞれの鉤状爪部 1 8 (鉤状爪部 1 8 t、鉤状爪部 1 8 d) は、上端 4 4 および下端 4 6 において、上段差部 4 5 および下段差部 4 7 に対して噛み合わさる。

つまり、噛み合い部 4 0 の一部である縦棒 4 2 は、一对の腕木状突出部 1 5 (上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d) によって、上端 4 4 および下端 4 6 が高さ方向 D H において挟まれた状態となる。また、縦棒 4 2 は、横棒 4 9 を介して裏面溝 5 7 に固定されるので、噛み合い部 4 0 は、幅木裏面 5 5 に対して位置決めされる。

すなわち、縦棒 4 2 の上下それぞれで、上段差部 4 5 および下段差部 4 7 に噛み合う鉤状爪部 1 8 (および腕木状突出部 1 5) は、幅木裏面 5 5 に対して位置決め固定される。これにより、腕木状突出部 1 5 を有する幅木継ぎ目カバー 1 f は、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に対して精度良く確実に固定される。

縦棒 4 2 の上端 4 4 および下端 4 6 は、幅木 5 0 の高さ方向 D H の上下から上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d に挟まれた構成となるので安定した位置決めと固定を施しやすい。

【 0 0 1 6 】

幅木 5 0 は、装飾性と強度の確保等の観点から幅木表面 5 1 の長さ方向 D L に位置する例えば円弧状の表面溝 5 3 を有し、幅木裏面 5 5 の長さ方向 D L に裏面溝 5 7 を有することが多い。このとき、幅木 5 0 は、視覚的に認識されやすい表面溝 5 3 を介して幅木 5 0 の上部分 5 0 u (相対的な上方) と、幅木 5 0 の下部分 5 0 d (相対的な下方) とに区切られる。

一对の腕木状突出部 1 5 は、幅木 5 0 の高さ方向 D H において、中央より上方および中央より下方に分かれて腕木状突出部 1 5 に加わる力の均衡性が確保されるようにそれぞれに位置することが好ましい。これにより、本体部 1 0 の幅木継ぎ目カバー 1 f の連結強度を全体にわたって均等に確保しやすい。

裏面溝 5 7 は、長さ方向 D L から見た断面が矩形状であることが好ましい。これにより、横棒 4 9 に対する位置決めと嵌めこみが正確にかつ強固にされ、幅木が確実に噛み合い部を備えた形態となる。上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d が、「対称的に位置」するとは、高さ方向 D H における寸法的な厳密さまでは含まない概念である。外形的に略同様の形状で上下に分離して位置すれば良い。「対称的に」についての解釈は、他の実施の形態においても同様である。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

図 3 において、上腕木状突出部 1 5 t の鉤状爪部 1 8 t と噛み合い部 4 0 における縦棒 4 2 の上端 4 4、上段差部 4 5 との噛み合わせ状態が拡大して示される。下腕木状突出部 1 5 d の鉤状爪部 1 8 d と噛み合い部 4 0 における縦棒 4 2 の下端 4 6、下段差部 4 7 との噛み合わせ状態は、高さ方向 D H において上腕木状突出部 1 5 t の場合と対称に示されるので、図示は省略される。

一对の鉤状爪部 1 8 は、上腕木状突出部 1 5 t では下方に向けて突出し、下腕木状突出部 1 5 d では上方に向けて突出している。

上腕木状突出部 1 5 t の鉤状爪部 1 8 t は、下方（上段差部 4 5）に向けて突出し、下腕木状突出部 1 5 d の鉤状爪部 1 8 d は、上方（下段差部 4 7）に向けて突出する。したがって、上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d（幅木継ぎ目カバー 1 f）の鉤状爪部 1 8（鉤状爪部 1 8 t および鉤状爪部 1 8 d）と噛み合い部 4 0 とは強度を確保して精度良く位置決めされた状態で噛み合うので確実に連結固定される。このため、幅木継ぎ目カバー 1 f は、精度良く強固に幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆いやすい。

上段差部 4 5 および下段差部 4 7 は高さ方向 D H に位置し、鉤状爪部 1 8 t および鉤状爪部 1 8 d は、それぞれ上段差部 4 5 および下段差部 4 7 に平行に噛み合って相互に摩擦しあう摩擦面（平行接触面）を有することが好ましい。

縦棒 4 2 の高さ方向 D H における断面は、継ぎ目 5 9 に沿う矩形状であり、横棒 4 9 の長さ方向 D L における断面は、裏面溝 5 7 に沿う矩形状である。

縦棒 4 2 および横棒 4 9 は、長さに対する断面として矩形状を有する。このため、縦棒 4 2 および横棒 4 9 は、本体部 1 0 の強度と精度を確保して、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に対する適用性を確保しやすい。つまり、縦棒 4 2 は、継ぎ目 5 9 の隙間に位置の整合性良く挿入され、横棒 4 9 は裏面溝 5 7 に位置の整合性良く嵌る。

【 0 0 1 8 】

幅木継ぎ目カバー 1 f において、腕木状突出部 1 5 は、本体部 1 0 から鉤状爪部 1 8 にかけて板状平面を有する。この構成により、腕木状突出部 1 5 は、根元から先端にかけて板状平面を有するので、強度を確保した状態で形状を簡略化しやすい。

【 0 0 1 9 】

幅木構造体 5 は、長さ方向 D L に向かい合わされて継ぎ目 5 9 を有する一对の幅木 5 0 と、継ぎ目 5 9 を覆う幅木継ぎ目カバー 1 f と、を備え、幅木継ぎ目カバー 1 f は、本実施の形態に係る幅木継ぎ目カバー 1 f であることが好ましい。

この構成により、幅木構造体 5 は、高い精度と強度を確保しやすい幅木継ぎ目カバー 1 f を備えるので、装飾性と信頼性を確保しやすい。

【 0 0 2 0 】

[実施の形態 2] (図 1 A、図 1 B、図 4 ~ 図 9)

図 1 A、図 1 B、図 4 ないし図 9 を参照して、本発明の実施の形態 2 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s（幅木継ぎ目カバー 1）および幅木構造体 5 について説明する。

実施の形態 2 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s は、実施の形態 1 に係る幅木継ぎ目カバー 1 f が備える腕木状突出部 1 5（上下の上腕木状突出部 1 5 t および下腕木状突出部 1 5 d）が腕木状突出部 2 0（左右の右腕木状突出部 2 0 m および左腕木状突出部 2 0 h）に置き換えられたこと、腕木状突出部 1 5 の先端に位置する鉤状爪部 1 8 が腕木状突出部 2 0 の先端に位置する鉤状爪部 2 2 に置き換えられたこと、腕木状突出部 1 5 が腕木状突出部 2 0 に変更されたことに伴い噛み合い部 4 0 が噛み合い部 5 7 g（裏面溝 5 7 が継ぎ目 5 9 に露出する先端底部。図 5 等参照）に変更された点で相違する。

これらの事情から、幅木継ぎ目カバー 1 s の全体については、実施の形態 1 に係る図 1 の幅木継ぎ目カバー 1 f の説明と重複する。そのため、図 1 A、図 1 B をも参照して説明する。符号についても共通部分については、実施の形態 1 で用いた符号はそのまま適用される。

【 0 0 2 1 】

図 4 は、本発明の実施の形態 2 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s が有する腕木状突出部 2 0

(右腕木状突出部 20 m、左腕木状突出部 20 h) について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

図 5 は、図 4 に示した腕木状突出部 20 と幅木構造体 5 について、幅木 50 の継ぎ目 59 に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

図 6 は、図 4 に示した腕木状突出部 20 (左腕木状突出部 20 h) と幅木構造体 5 について、側面 (幅木 50 の長さ方向 DL) から見た状態を示す側面図である。

図 7 は、図 4 に示した腕木状突出部 20 (右腕木状突出部 20 m) を有する幅木継ぎ目カバー 1 s が幅木 50 の継ぎ目 59 を覆って幅木構造体 1 s を構成した側面状態を透視して模式的に示す透視模式側面図である。

図 8 は、図 7 に示した幅木構造体 5 において、幅木継ぎ目カバー 1 s が幅木 50 の継ぎ目 59 を覆った表面状態を示す正面図である。

図 9 は、図 8 における矢符号 SF 9 - SF 9 での断面状態を拡大して示す拡大断面図である。

【0022】

幅木継ぎ目カバー 1 s は、長さ方向 DL に連結される一対の幅木 50 の継ぎ目 59 を覆う。幅木継ぎ目カバー 1 s は、一対の幅木 50 がそれぞれ有する幅木表面 51 に沿って位置し、継ぎ目 59 を覆う本体部 10 と、本体部 10 が有する本体表面 12 の裏の本体裏面 14 から継ぎ目 59 に突き出た一対の腕木状突出部 20 と、一対の腕木状突出部 20 がそれぞれの先端に有する一対の鉤状爪部 22 と、を備えてあり、幅木表面 51 の反対側の幅木裏面 55 の側に幅木 50 が備える噛み合い部 57 g に噛み合う。

なお、噛み合い部 57 g は、一対の裏面溝 57 が継ぎ目 59 に臨む先端底部であり、両側の裏面溝 57 に対応する一対の鉤状爪部 22 がそれぞれ噛み合い部 57 g に噛み合う。

幅木継ぎ目カバー 1 s の本体部 10 は、一対の腕木状突出部 20 を介して本体部 10 に固定された一対の鉤状爪部 22 が幅木裏面 55 の側に位置する噛み合い部 57 g と噛み合うので、噛み合い部 57 g、鉤状爪部 22、および腕木状突出部 20 を介して幅木 50 の継ぎ目 59 および幅木表面 51 に対して位置決めされ固定される。このため、幅木継ぎ目カバー 1 s は、幅木 50 の継ぎ目 59 に対して精度および強度を確保し、幅木構造体 5 の美観を確保しやすい。

なお、幅木 50 は、壁 80 と床 90 の境界を隠すように位置し、幅木継ぎ目カバー 1 s は、一対の幅木 50 の継ぎ目 59 を隠すように位置する (図 1 A 参照)。本体部 10 は、幅木 50 の表面溝 53 に沿う沿面溝 13 を有する。

【0023】

幅木継ぎ目カバー 1 s において、一対の腕木状突出部 20 は、幅木表面 51 の側から幅木裏面 55 の側を見たとき、右側に位置する右腕木状突出部 20 m と、左側に位置する左腕木状突出部 20 h とであり、それぞれ長さ方向 DL において平行に分離して向き合うように対称的に位置し、一対の鉤状爪部 22 は、右腕木状突出部 20 m が有する右鉤状爪部 22 m と、左腕木状突出部 20 h が有する左鉤状爪部 22 h とであり、噛み合い部 57 g は、幅木裏面 55 で長さ方向 DL に位置して継ぎ目 59 に露出する一対の裏面溝 57 の先端底部で構成され、右鉤状爪部 22 m および左鉤状爪部 22 h は、一対の噛み合い部 57 g のそれぞれと噛み合う。

右腕木状突出部 20 m および左腕木状突出部 20 h は、長さ方向 DL において平行に分離して向き合うように対称的に位置する。右腕木状突出部 20 m の先端の右鉤状爪部 22 m および左腕木状突出部 20 h の先端の左鉤状爪部 22 h のそれぞれは、裏面溝 57 (噛み合い部 57 g) に向き合って噛み合う。

また、噛み合い部 57 g としての裏面溝 57 の先端底部は、継ぎ目 59 の両側に露出して位置する。これにより、右鉤状爪部 22 m および左鉤状爪部 22 h のそれぞれは、向き合うそれぞれの噛み合い部 57 g (裏面溝 57) と噛み合う。

つまり、長さ方向 DL において平行に位置する一対の腕木状突出部 20 が有する一対の鉤状爪部 22 (鉤状爪部 22 m、左鉤状爪部 22 h) のそれぞれは、一対の裏面溝 57 (先端底部：噛み合い部 57 g) に相互に噛み合うので、相互に位置決めされ固定されやす

10

20

30

40

50

い。

幅木 5 0 の裏面溝 5 7 は、継ぎ目 5 9 で露出するので、先端底部はそのまま鉤状爪部 2 2 に噛み合う噛み合い部 5 7 g となる。なお、裏面溝 5 7 は、長さ方向 D L に長い溝ではなく、切欠きのように長さ方向 D L での長さが短いものも含む概念である。また、鉤状爪部 2 2 が裏面溝 5 7 と噛み合うとは、裏面溝 5 7 の先端底部（噛み合い部 5 7 g）に噛み合うことと同義である。

【 0 0 2 4 】

幅木継ぎ目カバー 1 s の腕木状突出部 2 0 において、一对の鉤状爪部 2 2（右鉤状爪部 2 2 m、左鉤状爪部 2 2 h）は、それぞれが向き合う噛み合い部 5 7 g それぞれの方に突出し、長さ方向 D L において互いに反対側を向く。

一对の鉤状爪部 2 2 は、それぞれが反対側を向いて、継ぎ目 5 9 に露出した一对の裏面溝 5 7 が有する一对の噛み合い部 5 7 g にそれぞれ向き合うので、確実に噛み合い部 5 7 g に噛み合って位置決め固定される。

鉤状爪部 2 2 m および左鉤状爪部 2 2 h は、それぞれ噛み合い部 5 7 g に向き合う側が噛み合い部 5 7 g と平行で相互に摩擦し合う摩擦面（平行接触面）を有することが好ましい。これにより、鉤状爪部 2 2 は、確実に、かつ強固に噛み合い部 5 7 g と噛み合いやすくなる。

幅木継ぎ目カバー 1 s の右腕木状突出部 2 0 m および左腕木状突出部 2 0 h は、幅木 5 0 の高さ方向 D H における腕上端 2 4 t および腕下端 2 4 d は、互いに平行である。

腕木状突出部 2 0 は、高さ方向 D H での腕上端 2 4 t および腕下端 2 4 d が互いに平行であるから、構造の簡略化、強度の均質性などを確保しやすい。

【 0 0 2 5 】

幅木継ぎ目カバー 1 s において、一对の腕木状突出部 2 0 が幅木 5 0 の高さ方向 D H に対して上方および下方のいずれか一方側に位置するとき、本体部 1 0 は、一方側に対する他方側に位置して一对の幅木 5 0 のそれぞれに接着する接着部 6 1 を備える。

腕木状突出部 2 0 が、高さ方向 D H で上方側または下方側に片寄ったとき、他方側に位置する接着部 6 1 は、幅木 5 0 と幅木 5 0 カバーとの結合強度を向上させるので、信頼性を向上しやすい。接着部 6 1 は、例えば両面テープとすることが好ましい。両面テープにより接着工程を簡略化できる。つまり、接着部 6 1 は、幅木 5 0（幅木表面 5 1）と本体部 1 0（接着部 6 1 に相対する本体裏面 1 4）とを相互に接着して位置する。

幅木継ぎ目カバー 1 s において、腕木状突出部 2 0 は、本体部 1 0 から鉤状爪部 2 2 にかけて板状平面を有する。本実施の形態では、水平方向（腕上端 2 4 t、腕下端 2 4 d）およびこれらと交差する垂直方向において板状平面を有する。

腕木状突出部 2 0 は、根元から先端にかけて板状平面を有するので、強度を確保した状態で形状を簡略化しやすい。

【 0 0 2 6 】

幅木構造体 5 は、長さ方向 D L に向かい合わされて継ぎ目 5 9 を有する一对の幅木 5 0 と、継ぎ目 5 9 を覆う幅木継ぎ目カバー 1 s と、を備え、幅木継ぎ目カバー 1 s は、本実施の形態に係る幅木継ぎ目カバー 1 s であることが好ましい。

この構成により、幅木構造体 5 は、高い精度と強度を確保しやすい幅木継ぎ目カバー 1 s を備えるので、装飾性と信頼性を確保しやすい。

【 0 0 2 7 】

[実施の形態 3]（図 1 0 A ~ 図 1 2 C）

実施の形態 3 においては、実施の形態 2 における腕木状突出部 2 0 の変形例を変形例 1（腕木状突出部 2 5、図 1 0 A ~ 図 1 0 C）、変形例 2（腕木状突出部 3 0、図 1 1 A ~ 図 1 1 C）、変形例 3（腕木状突出部 3 5、図 1 2 A ~ 図 1 2 C）として示す。

その他の基本的な部分は、実施の形態 1、実施の形態 2 と同様であるので、同一箇所には同一符号を付して説明は省略する。また、各変形例は実施の形態 2 を含め、他の変形例と相互に矛盾の生じない範囲で共存させても良い。

【 0 0 2 8 】

10

20

30

40

50

(変形例 1 : 図 1 0 A ~ 図 1 0 C)

図 1 0 A は、本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s が有する腕木状突出部 2 5 (変形例 1) について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

図 1 0 B は、図 1 0 A に示した腕木状突出部 2 5 について、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

図 1 0 C は、図 1 0 A に示した腕木状突出部 2 5 について、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

幅木継ぎ目カバー 1 s は、実施の形態 2 の腕木状突出部 2 0 の変形例 1 として腕木状突出部 2 5 を備える。一对の腕木状突出部 2 5 は、右腕木状突出部 2 5 m および左腕木状突出部 2 5 h を構成する。一对の腕木状突出部 2 5 は、それぞれの先端に一对の鉤状爪部 2 7 を備える。また、一对の鉤状爪部 2 7 は、それぞれ右鉤状爪部 2 7 m および左鉤状爪部 2 7 h を構成する。

つまり、右腕木状突出部 2 5 m は、右鉤状爪部 2 7 m を、左腕木状突出部 2 5 h は、左鉤状爪部 2 7 h をそれぞれ備える。また、右鉤状爪部 2 7 m および左鉤状爪部 2 7 h は、それぞれ対応する噛み合い部 5 7 g に噛み合う。

右腕木状突出部 2 0 m および左腕木状突出部 2 0 h において、腕木状突出部 2 5 は、高さ方向 D H の上方に腕上端 2 9 t を備え、高さ方向 D H の下方に腕下端 2 9 d を備える。幅木 5 0 の高さ方向 D H における腕上端 2 9 t から腕下端 2 9 d までの高さ S H は、本体部 1 0 の側が鉤状爪部 2 7 の側に比べて大きい。

幅木 5 0 の高さ方向 D H において、腕木状突出部 2 5 の腕上端 2 9 t から腕下端 2 9 d までの間隔 (高さ S H) は、鉤状爪部 2 7 の側に対して本体部 1 0 の側が大きいので、腕木状突出部 2 5 の強度を更に向上させやすい。

【 0 0 2 9 】

(変形例 2 : 図 1 1 A ~ 図 1 1 C)

図 1 1 A は、本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s が有する腕木状突出部 3 0 (変形例 2) について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

図 1 1 B は、図 1 1 A に示した腕木状突出部 3 0 について、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

図 1 1 C は、図 1 1 A に示した腕木状突出部 3 0 について、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

幅木継ぎ目カバー 1 s は、実施の形態 2 の腕木状突出部 2 0 の変形例 2 として腕木状突出部 3 0 を備える。一对の腕木状突出部 3 0 は、右腕木状突出部 3 0 m および左腕木状突出部 3 0 h を構成する。一对の腕木状突出部 3 0 は、それぞれの先端に一对の鉤状爪部 3 2 を備える。また、一对の鉤状爪部 3 2 は、それぞれ右鉤状爪部 3 2 m および左鉤状爪部 3 2 h を構成する。

つまり、右腕木状突出部 3 0 m は、右鉤状爪部 3 2 m を、左腕木状突出部 3 0 h は、左鉤状爪部 3 2 h をそれぞれ備える。また、右鉤状爪部 3 2 m および左鉤状爪部 3 2 h は、それぞれ対応する噛み合い部 5 7 g に噛み合う。

右腕木状突出部 3 0 m および左腕木状突出部 3 0 h において、腕木状突出部 3 0 は、高さ方向 D H の上方に腕上端 3 4 t を備え、高さ方向 D H の下方に腕下端 3 4 d を備える。幅木 5 0 の長さ方向 D L における腕木状突出部 3 0 の厚さ S T は、本体部 1 0 の側が鉤状爪部 3 2 の側に比べて大きい。

幅木 5 0 の長さ方向 D L において、腕木状突出部 3 0 の厚さ S T は、鉤状爪部 3 2 の側に対して本体部 1 0 の側が大きいので、腕木状突出部 3 0 の強度を更に向上させやすい。

【 0 0 3 0 】

(変形例 3 : 図 1 2 A ~ 図 1 2 C)

図 1 2 A は、本発明の実施の形態 3 に係る幅木継ぎ目カバー 1 s が有する腕木状突出部 3 5 (変形例 3) について、斜め上方から見た状態を示す斜視図である。

図 1 2 B は、図 1 2 A に示した腕木状突出部 3 5 について、幅木 5 0 の継ぎ目 5 9 に挿入され、上方から見た透視状態を示す透視平面図である。

10

20

30

40

50

図 1 2 C は、図 1 2 A に示した腕木状突出部 3 5 について、幅木 5 0 の継ぎ目を覆う側面状態の部分を模式的に示す模式部分側面図である。

幅木継ぎ目カバー 1 s は、実施の形態 2 の腕木状突出部 2 0 の変形例 3 として腕木状突出部 3 5 を備える。一对の腕木状突出部 3 5 は、右腕木状突出部 3 5 m および左腕木状突出部 3 5 h を構成する。一对の腕木状突出部 3 5 は、それぞれの先端に一对の鉤状爪部 3 7 を備える。また、一对の鉤状爪部 3 7 は、それぞれ右鉤状爪部 3 7 m および左鉤状爪部 3 7 h を構成する。

つまり、右腕木状突出部 3 5 m は、右鉤状爪部 3 7 m を、左腕木状突出部 3 5 h は、左鉤状爪部 3 7 h をそれぞれ備える。また、右鉤状爪部 3 7 m および左鉤状爪部 3 7 h は、それぞれ対応する噛み合い部 5 7 g に噛み合う。

右腕木状突出部 3 5 m および左腕木状突出部 3 5 h において、腕木状突出部 3 5 は、高さ方向 D H の上方に腕上端 3 9 t を備え、高さ方向 D H の下方に腕下端 3 9 d を備える。右腕木状突出部 3 5 m および左腕木状突出部 3 5 h は、腕上端 3 9 t の側および腕下端 3 9 d の側の少なくとも一方が互いに連結された連結部 6 3 を有する。

一对の腕木状突出部 3 5 の相互の連結形態は、腕上端 3 9 t および腕下端 3 9 d の両方、あるいは一方のいずれかとするので、強度を自由に確保しやすい。連結部 6 3 による連結形態は、腕上端 3 9 t の側では蓋状となり、腕下端 3 9 d の側では溝状となる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 1 】

本発明は、一对の幅木を連結して幅木を設置するとき適用できる幅木継ぎ目カバーを提供するので、幅木の設置時に生じた継ぎ目を隠すことができる。また、このような幅木継ぎ目カバーを適用するので、継ぎ目が露出しない幅木構造体を提供できる。

【符号の説明】

【 0 0 3 2 】

1、1 f、1 s 幅木継ぎ目カバー

5 幅木構造体

1 0 本体部

1 2 本体表面

1 3 沿面溝

1 4 本体裏面

1 5 腕木状突出部

1 5 d 下腕木状突出部

1 5 t 上腕木状突出部

1 8 鉤状爪部

1 8 d、1 8 t 鉤状爪部

2 0、2 5、3 0、3 5 腕木状突出部

2 0 h、2 5 h、3 0 h、3 5 h 左腕木状突出部

2 0 m、2 5 m、3 0 m、3 5 m 右腕木状突出部

2 2、2 7、3 2、3 7 鉤状爪部

2 2 h、2 7 h、3 2 h、3 7 h 左鉤状爪部

2 2 m、2 7 m、3 2 m、3 7 m 右鉤状爪部

2 4 d、2 9 d、3 4 d、3 9 d 腕下端

2 4 t、2 9 t、3 4 t、3 9 t 腕上端

4 0、5 7 g 噛み合い部

4 2 縦棒

4 4 上端

4 5 上段差部

4 6 下端

4 7 下段差部

4 9 横棒

10

20

30

40

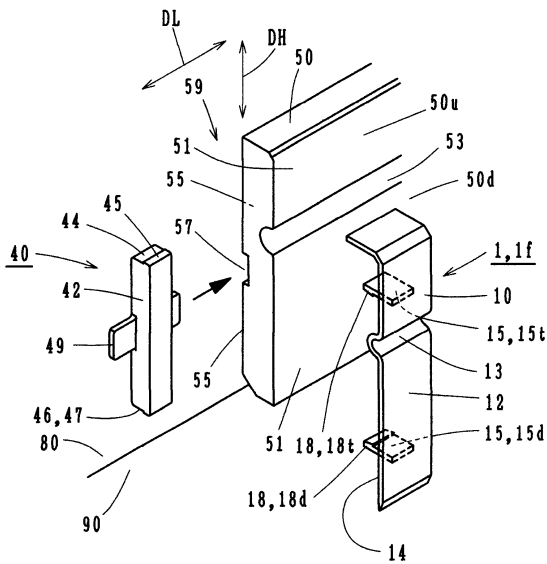
50

- 5 0 幅木
- 5 0 d 下部分
- 5 0 u 上部分
- 5 1 幅木表面
- 5 3 表面溝
- 5 5 幅木裏面
- 5 7 裏面溝
- 5 9 継ぎ目
- 6 1 接着部
- 6 3 連結部
- 8 0 壁
- 9 0 床
- D H 高さ方向
- D L 長さ方向
- D T 厚さ方向
- S H 高さ
- S T 厚さ

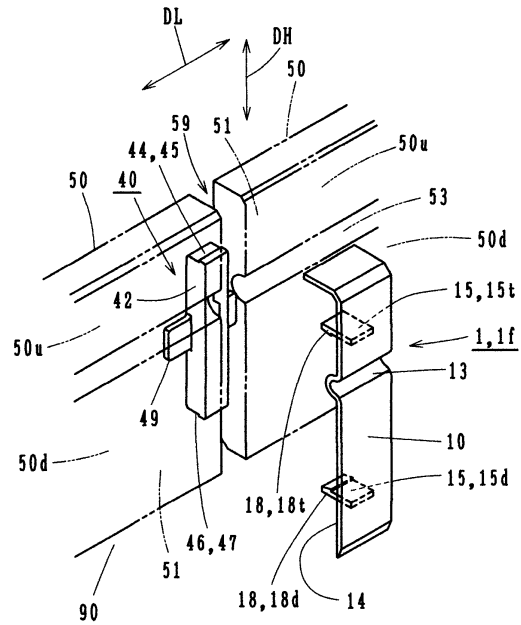
10

【図面】

【図 1 A】



【図 1 B】



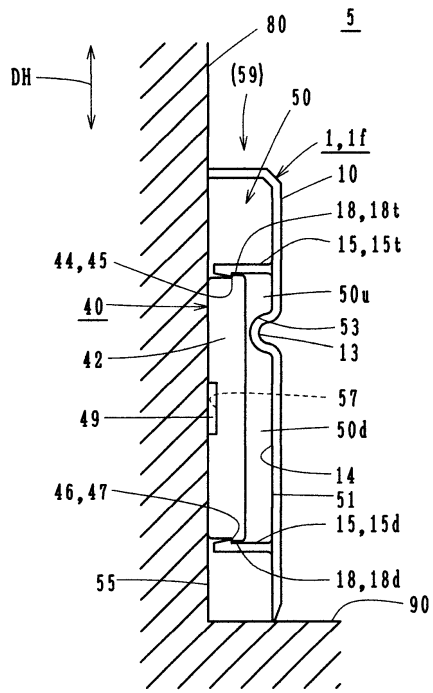
20

30

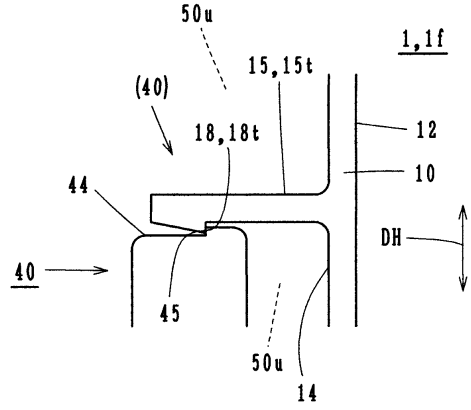
40

50

【 図 2 】



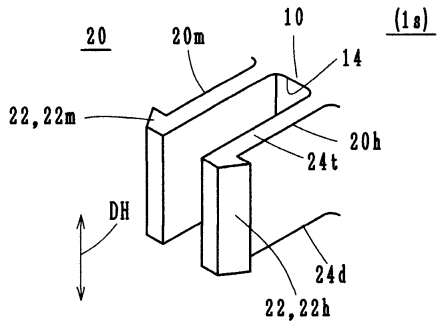
【 図 3 】



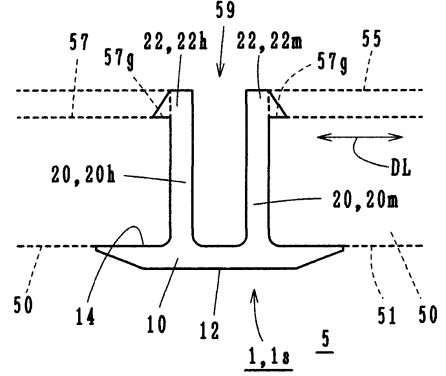
10

20

【 図 4 】



【 図 5 】

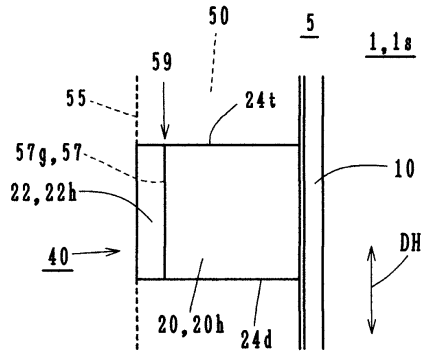


30

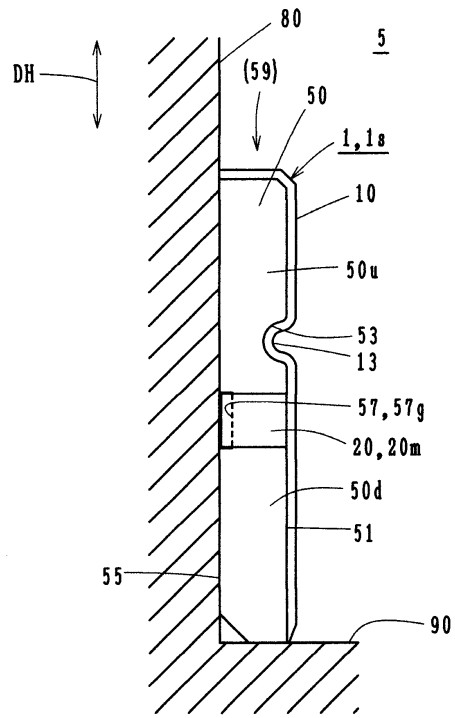
40

50

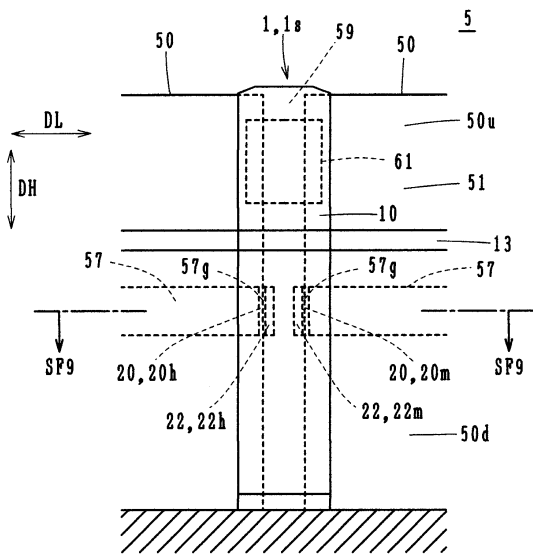
【 図 6 】



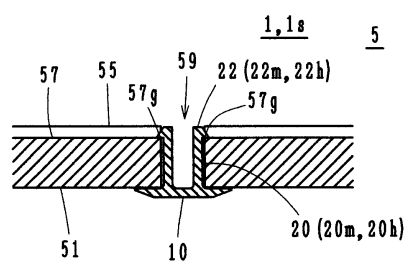
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



10

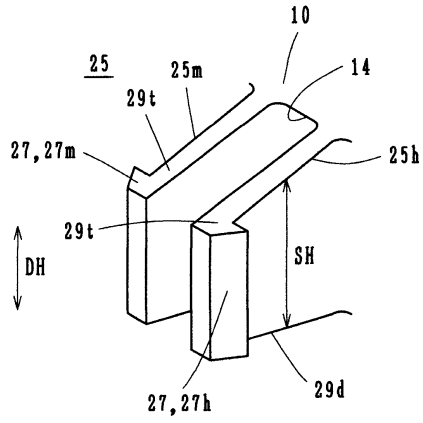
20

30

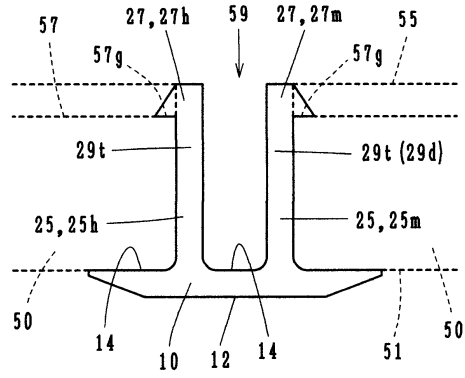
40

50

【図10A】

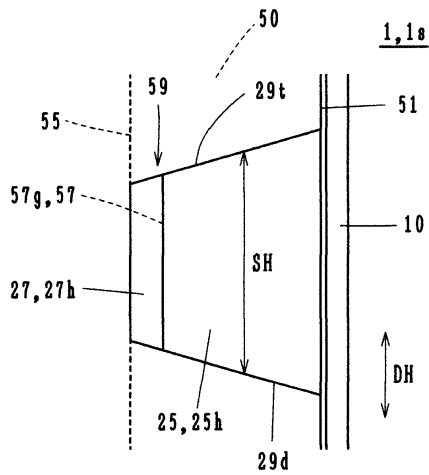


【図10B】

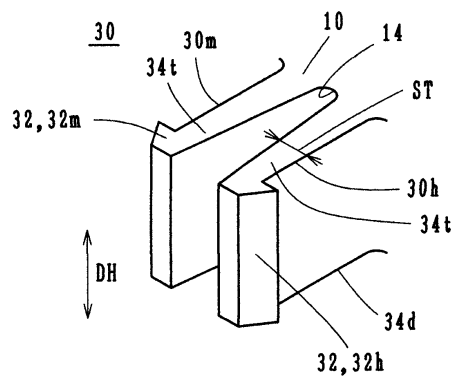


10

【図10C】



【図11A】




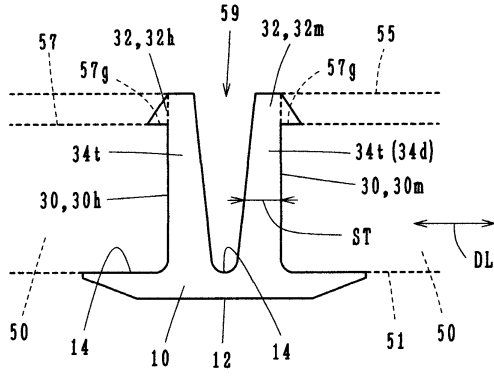
20


30

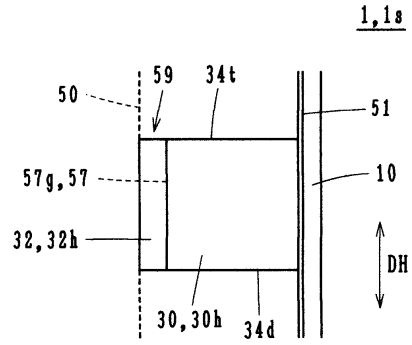
40

50


【 1 1 B】

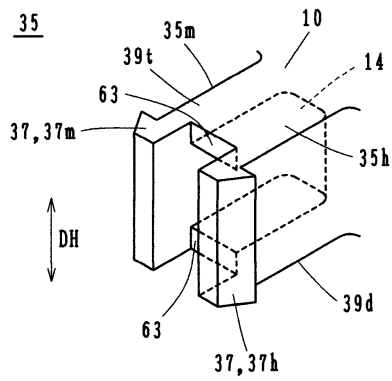



【 1 1 C】

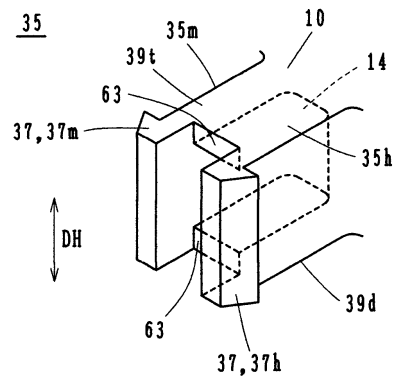


10

【 1 2 A】



【 1 2 B】



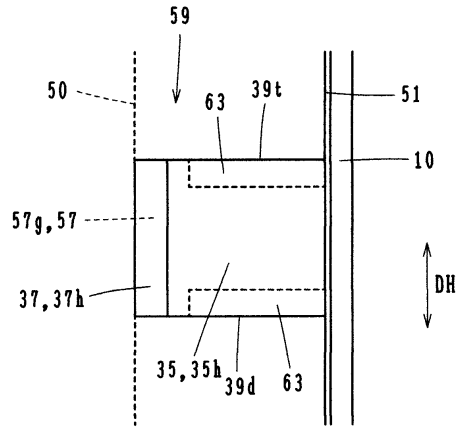
20

30

40

50

【 1 2 C】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2014 - 070360 (JP, A)
登録実用新案第 3225650 (JP, U)
米国特許出願公開第 2004 / 0168384 (US, A1)
米国特許出願公開第 2021 / 0123248 (US, A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
E04F 19 / 04
E04F 13 / 00 - 13 / 08
E04B 2 / 82